

地域未来戦略について

2026年4月

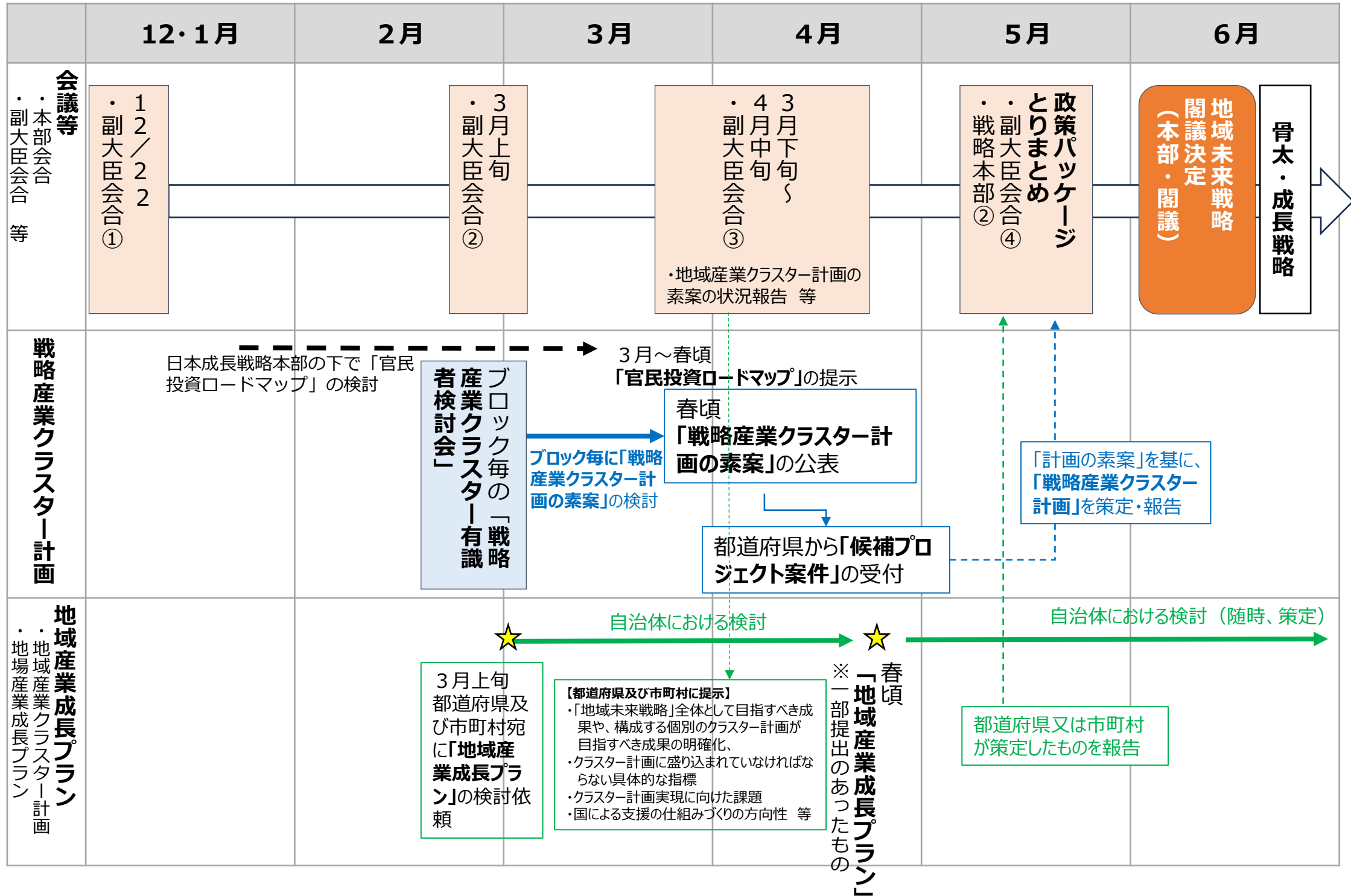
経済産業政策局

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 市区町村～都道府県単位のものを中心に想定。
計画要件	<p>【都道府県のプロジェクト提案の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 一定の大規模投資の見込みがあること。 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 <p>※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	<p>インフラ等支援の検討 例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成 等</p> <p>関係省庁の支援施策での審査上の考慮（加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等） 例) 大規模成長投資補助金 各省の補助金等【施策を募集】 等</p> <p>交付金支援・ソフト支援対象 例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等）</p> <p>新たな財政措置の検討</p>		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

地域未来戦略の政策パッケージ策定に向けたスケジュール



(※) スケジュール等については変更があり得る。

主な項目の担当大臣

1. 「危機管理投資」、「成長投資」の戦略分野

AI・半導体	内閣府特命担当大臣（人工知能戦略）/ 経済産業大臣
造船	国土交通大臣／ 内閣府特命担当大臣（経済安全保障）
量子	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
合成生物学・バイオ	経済産業大臣
航空・宇宙	内閣府特命担当大臣（経済安全保障）
デジタル・サイバーセキュリティ	経済産業大臣／デジタル大臣
コンテンツ	内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）
フードテック	農林水産大臣
資源・エネルギー安全保障・GX	経済産業大臣
防災・国土強靱化	国土強靱化担当大臣
創薬・先端医療	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）/ デジタル大臣
フュージョンエネルギー	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
マテリアル（重要鉱物・部素材）	経済産業大臣
港湾ロジスティクス	国土交通大臣
防衛産業	経済産業大臣／防衛大臣
情報通信	総務大臣
海洋	内閣府特命担当大臣（海洋政策）

2. 分野横断的課題

新技術立国・競争力強化	経済産業大臣
人材育成	文部科学大臣
スタートアップ	スタートアップ担当大臣
金融を通じた潜在力の解放	内閣府特命担当大臣（金融）
労働市場改革	厚生労働大臣
介護、育児等の外部化など負担軽減	日本成長戦略担当大臣
賃上げ環境整備（※）	賃上げ環境整備担当大臣
※中小等の生産性向上・事業承継・M&A等	
サイバーセキュリティ	サイバー安全保障担当大臣

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

① AI・半導体
新設 AI・半導体WG
1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船
新設 造船WG
1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者7名

③ 量子
新設 量子WG
1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG
1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG
1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG
1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会
1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック
新設 フードテックWG
12月～
◎農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG
1月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議
2月～
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG
1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG
1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会
2月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG
1月～
◎国交大臣
・関係省庁(サイバ-統括室、財務、経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG
1月～
◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会
1月～
◎総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋
新設 海洋WG
1月～
◎海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会 1月～
◎金融大臣、副長官(衆)
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議 1月～
◎日本成長戦略大臣
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバ-)、警察、総務、文科、経産、防衛)
・有識者18名

◎：責任大臣 ※時期は目途、今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

「戦略産業クラスター計画」及び「地域産業成長プラン」の基本的な考え方(案)

令和8年3月

1. 戦略産業クラスター

熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備、人材育成等を一体的に実施。

(1)「戦略産業クラスター計画」の策定プロセス

(枠組み)

- ・ 各地方経済産業局が中心となり、関係府省の地方支分部局の協力の下、産業界、自治体、教育界等からなる「戦略産業クラスター有識者検討会」【参考資料1参照】において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定する。
- ・ 国(地域未来戦略本部事務局・経済産業省)は、ブロックごとの「素案」を取りまとめ、副大臣会議にて報告する。
- ・ 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合するプロジェクト提案を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定する。

(スケジュール)

- ・ 第3回副大臣等会議を踏まえ、国は、地域未来戦略全体として目指すべき成果や、それに基づく個別のクラスター計画が目指すべき成果の明確化、計画に盛り込む具体的な指標等について提示する。
- ・ 春頃を目途に、「計画の素案」を策定する。
- ・ 第1弾の計画については、今夏の「地域未来戦略」の政策パッケージの取りまとめに向け、都道府県からの候補プロジェクト案件の提案受付を行い、策定する。
- ・ 以降、2030年頃まで、半期に1回程度の頻度で、各ブロックにおいて「素

案」の更新を行うとともに、予算等の調整状況等に応じて、「計画」本体を更新する。

(依頼事項)

【各府省庁向け】

- ・ 支援施策の深堀、新規施策の検討

【都道府県向け】

- ・ 分野別の「官民投資ロードマップ」、「戦略産業クラスター計画の素案」の公表後に、候補プロジェクト案件の検討・提案

(2)「戦略産業クラスター計画」の概要

(記載項目)

- ・ 地域・分野の設定
- ・ 核となる投資案件
- ・ クラスター形成に向けた政策的課題
- ・ 課題解決に向けた関係ステークホルダーの取組
- ・ 国として実施する政策的対応の方向性
- ・ 目標となる KPI の設定 等

(要件)

- ・ **【成長戦略本部での検討との整合性】**日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。
- ・ **【競争優位性】**世界をリードしていける、若しくは世界で戦える案件で構成されていること。
- ・ **【実現可能性】**実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。
- ・ **【投資との整合性】**一定の大規模投資の見込みがあること。
- ・ **【インフラ整備との整合性】**既存の案件も含め、必要な分野において、インフラ整備や分野特有の拠点整備等と一体となった開発であること。
- ・ **【経済界等との連携】**地方経済界等との連携がなされている又は域外か

らの投資を呼び込むこと。

- ・【**地域における良質な雇用の創出・維持**】地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。 等

(支援メニュー例)

○インフラ支援等の検討

例)・地域産業構造転換インフラ整備推進交付金等による支援

- ・産業用地整備支援(産業用地整備に関する金融措置創設等)
- ・産業界の人材需要の明確化、これを踏まえた大学、高専等の産業人材育成等を推進

○関係省庁の支援施策での審査上の考慮

例)・大規模成長投資補助金

- ・各省の補助金等【施策を募集】

○17分野への戦略的な成長投資策の実行

○交付金支援・ソフト支援対象

例)・地域未来交付金での優先採択

- ・特区制度を活用した規制・制度改革
- ・関係省庁による支援策【参考資料2参照】

等

2. 地域産業クラスター

知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべきコネクタ一度・ハブ度[※]の高い企業を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。

(※)コネクタ一度:企業の域外販売額/企業が所在する都道府県の域外販売額

ハブ度:企業の域内仕入額/企業が所在する都道府県の域内仕入額

(1)「地域産業クラスター計画」の策定プロセス

(枠組み)

- ・ 国は、計画の記載例【参考資料3参照】を示しつつ、計画を策定しようとする都道府県(市町村首長が策定することも可とする)に対し、地域産業クラスターを念頭に置いた重点支援企業の候補を早期に洗い出し、候補リストを提供する。
- ・ 都道府県等は、力を入れる産業領域を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せて審査上の考慮を行う地産外商度の高い重点支援企業等を特定し記載する。

(※) 策定にあたっては、

- ① 当該分野や地域産業の現状認識と目指す姿【目標】を整理し、
- ② クラスター形成で重点的に集積等を図る製品・技術(産業領域)の特定に加え、投資の具体像と定量的インパクトの見込み【道筋】を示した上で、
- ③ 実行に向けた課題を整理し、これを解決するために必要な政策パッケージ【政策手段】の記載を求める。

(※) 知事等のコミットメントを明確にすべく、都道府県等に対しては、力を入れる産業領域を特定した上で、地域経済への波及効果等に加え、選定した重点支援企業等に対する計画期間中の継続的な伴走支援体制を求める。

(※) 重点支援企業等は立地する地域への裨益の観点から、一定規模以上でありコネクタ一度・ハブ度が高い等を満たす国が提供する候補リストの中から重点支援企業を特定し記載。候補リスト外の企業等を指定する場合には、証憑を提示の上実態として高いコネクタ一度・ハブ度が担保できる者を特定し記載。

- ・ 国は、要件を確認し、副大臣会議にて報告し、計画及び重点支援企業のリストを公開する。
- ・ 都道府県等は、当該計画の内容を地域未来法に基づく基本計画に反映する。

(スケジュール)

- ・ 第2回副大臣等会議を踏まえ、都道府県に対し事務連絡を発出する。
- ・ 第3回副大臣等会議を踏まえ、国は、地域未来戦略全体として目指すべき成果や、それに基づく個別のクラスター計画が目指すべき成果の明確化、計画に盛り込む具体的な指標等について、都道府県等に提示する。
- ・ 第1弾については、今夏の「地域未来戦略」の政策パッケージ取りまとめに向け、提出のあった計画を確認の上で副大臣等会議に報告する。
- ・ 国は、地域産業成長プランを強力に支援するため、関係府省が連携協力しながら、地方公共団体・重点支援企業・地場産業に対して行う審査上の考慮(加点措置や地産外商度を踏まえた審査等)や新規措置の内容を検討し、早期に提示する。また、それらを、今夏の「地域未来戦略」の政策パッケージとして取りまとめる。

(依頼事項)

【各府省庁向け】

- ・ 支援施策の深堀、新規施策の検討
- ・ 都道府県等の計画策定に関連した相談対応

【都道府県等向け】

- ・ 地域産業クラスター計画の検討・策定

(2)「地域産業クラスター計画」の概要

(記載項目) ※別途記載例で提示する

(要件)

- ・ **【有望度】**実現する製品・サービスが明確で、市場ニーズを特定しているものか。実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国

内で上位シェアを目指せるものか。

- ・ **【実現可能性】**地元・誘致を問わず、計画推進の核となる企業が存在しているか。国内で初めて実現する製品・サービスを対象とする場合には、有望な先進性の高い技術を実装するものか。
- ・ **【外部依存性】**実現する製品・サービスを構成するバリューチェーン上で、必須及び付加価値の高い部品・技術・工程を当該地域又は国内で調達・提供することを目指すか。
- ・ **【費用対効果】**計画の実現により、業種内比較及び当該地域比較において、高い付加価値創出を目指すものか。
- ・ **【現地化】**域外企業の誘致の際には、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか。
- ・ **【域内への波及】**域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備(雇用の創出・賃上げ等)。
- ・ **【自治体のコミットメント】**伴走支援体制(知事等が主体となり、地域金融機関等を巻き込んだ重点支援企業等に対する、計画期間中の継続的な伴走支援を提供する仕組み)の確立。知事等としての発表。
- ・ **【EBPMメルクマール】**KPIの設定/ステージゲートの設定。 等

(支援メニュー例)

○関係省庁の支援施策での審査上の考慮(加^点措置やコネクタ一度・ハブを踏まえた審査等)

例)・大規模成長投資補助金

・各省の補助金等【施策を募集】

○新たな財政措置の検討

○交付金支援・ソフト支援対象

例)・地域未来交付金での優先採択

・特区制度を活用した規制・制度改革

・関係省庁による支援策【参考資料2参照】 等

(3) 計画策定後の支援メニューの活用プロセス

- 地域未来交付金(地域未来推進型)については、「地域産業クラスター計画」に位置付けられるなど、特に地域未来戦略に資する事業を優先採択する。優先採択適用のため、都道府県等は、地域未来交付金の申請に当たっては、どの計画に資するのか具体的に記載の上、申請する。
- 関係省庁の支援施策での審査上の考慮については、地方公共団体及び関係省庁の負担軽減も鑑み、関係省庁は、申請企業が、国が整備する「重点支援企業一覧」に掲載されているかを確認するなどし、審査上の考慮を行う。
- 地域未来法の基本計画に位置付けを行うことで、地域未来投資促進税制等の活用が可能となる。さらに、産業の成長性等一定の要件を満たす業種を3つに絞り込んで指定する場合には、更なる深掘り措置を受けることが可能となる。
- 特区制度を活用した規制・制度改革については、「戦略産業クラスター」や「地域産業クラスター」の形成や「地場産業支援」に資するもの等に関する「国家戦略特別区域等における規制・制度改革事項に係る提案」の集中募集を実施し、地域特性を踏まえ地域を限定して実施することを目指す特例措置化に係る提案、また、大胆な改革を実現するために特例措置の法制化が必要な提案を優先的に検討する。また、必要と認められる場合には、国の委託事業(地方創生特区推進事業)を活用し、提案の実現に必要な調査・実証(事例やデータの収集・分析等)を実施する。

(4) 計画策定に対する国の伴走支援体制【参考資料4参照】

「地域産業クラスター計画」の策定を支援するため、国において、地方公共団体及び地場企業等に対する、分かりやすくきめ細かな支援体制を構築する。

(地方公共団体向け支援)

- ・ 関係府省庁の地方支分部局等が連携した地方公共団体向けの体制を構築し、ワンストップの相談窓口(都道府県等が地域産業成長プランを策定する際、施策や優良事例の紹介等の支援を行う各府省庁の地方支分部局等の支援窓口)の仕組みを活用し、相談事項に応じて、各府省庁

の支援メニューを紹介する等、きめ細かな相談支援を行う。

- ・ また、地場産業の成長・発展に資する優良事例の紹介など、地域産業成長プランの磨き上げのため、積極的にサポートを行う。

(地場企業・事業主向け支援)

- ・ 企業・事業者を直接支援する可能性のある各府省庁及び各府庁所管の外部機構について、自治体が照会可能な連絡窓口の構築を行う。

<例>

- ① JETRO(日本貿易振興機構)による、企業の成長段階に応じた海外進出支援や EC サイトを通じた海外販路開拓支援、海外ビジネス人材支援などを行う。
- ② 中小企業基盤整備機構の「よろず支援拠点」を活用し、経営改革支援や経営改善支援を行うとともに、ワンストップ相談サービスやスタートアップの成長加速化支援を通して、地場企業等の経営課題に対し、効果的な支援を行う。

3. 地場産業支援

地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源(農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等)について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深掘りを進めながら、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。

(1) 策定プロセス

(枠組み)

- ・ 国は、計画の記載例【参考資料5参照】を提供する。
- ・ 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定。
- ・ 国は、要件を確認し、副大臣会議にて報告し、計画を公開。

(スケジュール)

- ・ 第2回副大臣等会議を踏まえ、都道府県に対し事務連絡を発出する。
- ・ 第3回副大臣等会議を踏まえ、国は、地域未来戦略全体として目指すべき成果や、それに基づく個別のクラスター計画が目指すべき成果の明確化、計画に盛り込む具体的な指標等について、都道府県等に提示する。
- ・ 第1弾については、今夏の「地域未来戦略」の政策パッケージ取りまとめに向け、それまでに提出のあった計画を報告する。

(依頼事項)

【各府省庁向け】

- ・ 支援施策の深堀、新規施策の検討
- ・ 都道府県・市町村のプラン策定に関連した相談対応

【都道府県・市町村向け】

- ・ 地域産業成長プランの検討・策定

(2) 地場産業成長プランの概要

(記載項目) ※別途記載例で提示する

(要件)

- ・ **【有望度】**実現する製品・サービスが、明確で市場ニーズを特定しているものか。実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか。
- ・ **【実現可能性】**地元・誘致を問わず、推進の核となる事業者が存在しているのか。
- ・ **【外部依存性】**特定の者(大企業・フランチャイザー等)に過度に依存する計画となっていないか。
- ・ **【域内への波及】**域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備(雇用の創出・賃上げ等)に関する目標値を設定できているか。
- ・ **【自治体のコミットメント】**相談窓口の設置。知事等としての発表。
- ・ **【EBPMメルクマール】**KPIの設定/ステージゲートの設定。 等

(支援メニュー)

- 新たな財政措置の検討
- 交付金支援・ソフト支援対象
- 例) ・ 地域未来交付金での優先採択
 - ・ 特区制度を活用した規制・制度改革
 - ・ 関係省庁による支援策【参考資料2参照】
- 例) ・ 高度な経営課題(M&A、海外販路開拓等)に対する専門家派遣支援
 - ・ 経営人材マッチングを行うレビキャリ事業
 - ・ エssenシャル・サービス(ES)供給の持続性確保に向けた取組への支援
 - ・ 産業競争力強化法改正による金融支援、商工団体、地域金融機

関等によるES供給事業者への支援

- ・小規模事業者支援法・経営発達支援計画に基づき、自治体及び商工会・商工会議所が行う小規模事業者への支援
- ・地方における高付加価値な観光地域づくり
- ・農林水産物・食品の輸出支援プラットフォームの構築 等

(3) 計画策定後の支援メニューの活用プロセス

- 地域未来交付金(地域未来推進型)においては、「地場産業成長プラン」に位置付けられるなど、特に地域未来戦略に資する事業のみを優先採択する。優先採択適用のためには、都道府県等は、地域未来交付金の申請に当たっては、どの計画に資するのか具体的に記載の上、申請する。
- 関係省庁の支援策の活用にあたっては、4. の支援体制を通じ、事業者や地方公共団体からの相談に対して、関係府省庁の地方支分部局や各府庁所管の外部機構によるきめ細やかな支援を実施。
- 特区制度を活用した規制・制度改革については、「戦略産業クラスター」や「地域産業クラスター」の形成や「地場産業支援」に資するもの等に関する「国家戦略特別区域等における規制・制度改革事項に係る提案」の集中募集を実施し、地域特性を踏まえ地域を限定して実施することを目指す特例措置化に係る提案、また、大胆な改革を実現するために特例措置の法制化が必要な提案を優先的に検討する。また、必要と認められる場合には、国の委託事業(地方創生特区推進事業)を活用し、提案の実現に必要な調査・実証(事例やデータの収集・分析等)を実施する。

(4) 計画策定に対する国の伴走支援体制【参考資料4参照】

「地場産業成長プラン」の策定については、2. (4)と同じ。

「戦略産業クラスター計画」及び 「地域産業成長プラン」の要件等

内閣官房 地域未来戦略本部事務局

2026年3月

A. 戦略産業クラスター計画について

- **「戦略産業クラスター」**は、熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、**17の戦略分野に関する検討が主導**する形で、**企業の大規模投資を中心に形成**されるもの。
- 分野別に、対象領域、課題等を戦略的に絞り込み、官民投資を促進するために策定される**「官民投資ロードマップ」の内容を踏まえ**、勝ち筋として地域を特定した産業クラスターの戦略的な形成が必要とされる分野では、**「戦略産業クラスター計画」を策定**を検討する。この中で、クラスターの形成に向けた障壁となる課題（インフラ整備や分野特有の拠点整備等）を特定し、必要な政策手段※を明確化する。
 - ※ 地域未来交付金や関係府省庁の支援策における審査上の考慮に加え、インフラ整備や分野特有の拠点整備、産業人材育成等に対する支援等を検討。
- **国が作成主体**となるが、**関係都道府県からのプロジェクト提案を受け付けた上で策定**する。

官民投資ロードマップ

【日本成長戦略本部の下で、春先に向けて作成作業が進行中】

- **個別の戦略分野**の観点から、勝ち筋となる製品・技術等を特定。

※ 立地競争力強化の観点から、分野によってはインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成の課題も記載。



戦略産業クラスター計画素案

【地方経済産業局を中心に、4月中を目途に作成作業を進める】

- **地域の経済発展**等の観点から、クラスター形成が望まれる地域・分野を特定。

※ 関係地方支分部局、地方公共団体、経済界等が加わった検討会議で議論。

春以降、関係都道府県からのプロジェクト提案を受付
(課題解決に向けた都道府県の実施内容)

戦略産業クラスター計画 【計画素案を基に国が作成】

- ✓ 地域・分野の設定
- ✓ 核となる投資案件
- ✓ クラスター形成に向けた政策的課題
- ✓ 課題解決に向けた関係ステークホルダーの取組
- ✓ 国として実施する政策的対応の方向性
- ✓ 目標となるKPIの設定

プロジェクト提案を受け付ける基準

- 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。
- 世界をリードしていける、若しくは世界で戦える案件で構成されていること。
- 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。
- 一定の大規模投資の見込みがあること。
- 必要な分野において、インフラ整備や分野特有の拠点整備等と一体となった開発であること（既存の計画も含む）。
- 地方経済界等との連携がなされている又は域外からの投資を呼び込むこと。
- 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること

※プロジェクト提案に当たっては、事前の綿密な調整を求める。

※上記の要件は、17分野のロードマップの検討状況を踏まえて、さらに具体化される可能性があるため、都道府県等においては現段階で作業を依頼するものではない。

「地域産業成長プラン」について

B.地域産業クラスター計画及びC.地場産業成長プランの要件の考え方

- 「**地域産業成長プラン**」は、地場産業の成長・発展に向けて、知事主導で策定された各都道府県の地域産業の成長プランであり、以下の2種類が存在。
 - **B.地域産業クラスター計画**：知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。
 - **C.地場産業プラン**：地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、伝産品等）を最大限に活用する地場企業等について、さらなる付加価値向上や販路開拓を支援し、地域経済の拡大を目指すもの。
- 今後、国から上記の計画の記載例等を示しつつ、地方公共団体宛に事務連絡を発出し、地方公共団体において策定。国において、地方公共団体及び地場企業等に対する、分かりやすくきめ細かな支援体制を構築。

B.地域産業クラスター計画

C.地場産業成長プラン

要件	対象産業	有望度	10年以内の実現を目標（5年計画）	実現可能性	10年以内の実現を目標（5年計画）	外部依存性	10年以内の実現を目標（5年計画）	費用対効果	10年以内の実現を目標（5年計画）						
		波及効果		現地化		域内への波及		自治体のコミットメント		EBPM メルクマール	売上目標/ 付加価値目標	個別企業リスト	投資計画		
		<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが明確で、市場ニーズを特定しているものか 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指せるものか 		<ul style="list-style-type: none"> 地元・誘致を問わず、計画推進の核となる企業が存在しているか 国内で初めて実現する製品・サービスを対象とする場合には、有望な先進性の高い技術を実装するものか 		<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスを構成するバリューチェーン上で、必須及び付加価値の大部分を占める部品・技術・工程を当該地域又は国内で調達・提供することを目指すか 		<ul style="list-style-type: none"> 計画の実現により、業種内比較及び当該地域比較において、高い付加価値創出が狙えるものか 		<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが明確で、市場ニーズを特定しているものか 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか 		<ul style="list-style-type: none"> 地元・誘致を問わず、推進の核となる事業者が存在しているのか 		<ul style="list-style-type: none"> 特定の者(大企業・フランチャイザー等)に過度に依存する計画となっていないか 	
				<ul style="list-style-type: none"> 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものとなっているか 											
				<ul style="list-style-type: none"> 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出、賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 											
				<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中の継続的な伴走支援体制の確立(新設・既設問わず) 知事としての発表 											
				<ul style="list-style-type: none"> 具体的なKPIの設定 定期的なモニタリング 											
				<ul style="list-style-type: none"> 計画にて創出する売上額/ 付加価値額の目標を記載(規模感の提示) 											
				<ul style="list-style-type: none"> クラスターを構成する主要企業を掲載 ※当該企業が補助金の優先採択等 政府の企業支援策の対象となる 											
				<ul style="list-style-type: none"> (企業名を念頭におきつつ、企業は非公開で) 投資規模、スケジュールを記載 											

ブロック別の「戦略産業クラスター計画」の検討体制

- ▶ 第2回副大臣等会議（2026年3月）以降、順次、各地方経済産業局が中心となり、地方経済産業局のブロックごとに「戦略産業クラスター有識者検討会」を組成し、「戦略産業クラスター計画の素案」を策定する。
- ▶ 各会議体に参加する地方支分部局は下表のとおり。
- ▶ それ以外のステークホルダーについては、地域特性や戦略分野等に応じて、管内都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関構成員を中心に、構成員やオブザーバを構成する。

	北海道	東北	関東	中部	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄
管轄都道府県	北海道	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・静岡・山梨・長野・新潟	岐阜・愛知・三重	富山・石川・福井	福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	鳥取・島根・岡山・広島・山口	徳島・香川・愛媛・高知	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島	沖縄
経済産業局	北海道経産局	東北経産局	関東経産局	中部経産局	中部経産局 北陸支局 (福井は近畿局)	近畿経産局	中国経産局	四国経産局	九州経産局	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部
総合通信局	北海道総合通信局	東北総合通信局	関東総合通信局 信越総合通信局 東海総合通信局	東海総合通信局	北陸総合通信局	近畿総合通信局 北陸総合通信局	中国総合通信局	四国総合通信局	九州総合通信局	沖縄総合通信事務所
財務局	北海道財務局	東北財務局	関東財務局	東海財務局	北陸財務局	近畿財務局	中国財務局	四国財務局	九州財務局 福岡財務支局	内閣府沖縄総合事務局 財務部
農政局	北海道農政事務所	東北農政局	関東農政局 北陸農政局	東海農政局	北陸農政局	近畿農政局 北陸農政局	中国四国農政局	中国四国農政局	九州農政局	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部
整備局	北海道開発局	東北地方整備局	関東地方整備局 北陸地方整備局 中部地方整備局	中部地方整備局	北陸地方整備局 近畿地方整備局	近畿地方整備局 北陸地方整備局	中国地方整備局	四国地方整備局	九州地方整備局	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部
運輸局	北海道運輸局	東北運輸局	関東運輸局 北陸信越運輸局 中部運輸局	中部運輸局	北陸信越運輸局 中部運輸局	近畿運輸局 大阪航空局 神戸運輸監理部 中部運輸局	中国運輸局	四国運輸局	九州運輸局	内閣府沖縄総合事務局 運輸部
その他		東北地方環境事務所						中国四国地方環境事務所 四国事務所	九州地方環境事務所 九州厚生局 福岡労働局	内閣府沖縄総合事務局 総務部

※また、地域未来戦略にかかる人材育成については、文部科学省・厚生労働省等の関係省庁とも適宜連携し進めていく。

第2回地域未来戦略に関する関係副大臣等会議 出席者一覧

議長	地域未来戦略担当大臣	黄川田 仁志	
副議長	内閣官房副長官	尾崎 正直	
	内閣官房副長官	佐藤 啓（欠席）	
	内閣府副大臣（地域未来戦略担当）	津島 淳	
構成員	内閣府副大臣（金融・経済財政政策担当）	岩田 和親	
	総務副大臣	高橋 克法	
	財務大臣政務官	高橋 はるみ	
	文部科学副大臣	小林 茂樹	
	農林水産副大臣	根本 幸典	
	経済産業副大臣	山田 賢司	
	国土交通副大臣	佐々木 紀	
	内閣総理大臣補佐官（地域未来戦略担当）	井上 貴博	
	オブザーバー	内閣府大臣政務官（地域未来戦略担当）	古川 直季
		全国知事会 地方創生・日本創造本部	
		副本部長兼幹事長（山梨県知事）	長崎 幸太郎（オンライン）
		全国市長会 地方創生対策特別委員会	
委員長（網走市長）		水谷 洋一（オンライン）	
全国町村会事務総長		横田 真二（オンライン）	
日本経済団体連合会常務理事		岩村 有広	
日本商工会議所常務理事		畠山 一成	
	経済同友会執行役	宮崎 喜久代（オンライン）	